

## 障害児福祉手当・特別障害者手当について

精神または身体に重度の障害を有するため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の重度障がい者（児）に対して手当が支給されます。ただし、次に該当する場合は対象となりません。

- ・受給資格者（重度障がい児/特別障がい者）もしくはその配偶者または受給資格者の生計を維持する扶養義務者（同居する父母等）の前年の所得が一定の額以上であるとき
- ・施設に入所（通所を除く）している場合（※施設の種類によっては支給可能な場合もあります。）
- ・障がいを事由とする公的年金を受給している場合（※障害児福祉手当のみ）
- ・病院などに3ヶ月以上入院している場合（※特別障害者手当のみ）



- ◆支給額 障害児福祉手当（20歳未満）【16,100円/月額】
- 特別障害者手当（20歳以上）【29,590円/月額】

※申請手続きには認定請求書、所得状況届、所得証明書、戸籍謄本、住民票謄本、所定の認定診断書などが必要となります。事前にお問い合わせください。

お問い合わせ：福祉課 障がい支援係 TEL:098-945-4791 FAX:098-944-6551  
南部福祉事務所 地域福祉班 TEL:098-889-6364 FAX:098-889-6366

## 65歳以上の方へ

## 令和7年度 介護保険料が決定しましたので 介護保険広域連合からの通知をご確認ください！

令和7年度の介護保険料が決定いたしました。「特別徴収の方」は8月末に決定通知書、「普通徴収の方」は7月中旬に納入通知書をお送りいたします。  
保険料の納め方は、①年金天引き（特別徴収）と、②納付書で納付または口座引落（普通徴収）の2通りあります。

### ①特別徴収

偶数月に支払われる年金から天引きされます。  
【対象者】  
老齢・退職・障害・遺族年金が年額18万円以上の方

### ②普通徴収

介護保険広域連合から送付される納付書で納期ごとに納めます。  
【対象者】  
・今年度65歳になられる方  
・他市町村から転入された方  
・年度途中で年金受給が始まった方  
・所得の更正等があり、介護保険料額に変更があった方  
※前年度、特別徴収が停止となった方も、普通徴収となる場合があります。

介護保険料を滞納すると、介護サービスの利用が制限されたり、自己負担が増える場合があります。納め忘れないようご注意ください。



## 【介護保険料はコンビニやスマホ決済で納付が出来ます！】

介護保険料は金融機関以外に、コンビニエンスストアやスマホ決済サービスによる納付が可能です。コンビニエンスストアやスマホ決済サービスによる納付は時間や曜日を気にせずに利用可能です。ぜひご利用ください。

### 注意事項

- ・利用可能な納付先は納入通知書に記載されています。
- ・領収書は発行されません。
- ・納付確認ができるまでお時間を要することがあります。
- ・通信料等は利用者負担となります。

お問い合わせ：沖縄県 介護保険広域連合 会計課 TEL:098-911-7503  
西原町役場 福祉課 介護支援係 TEL:098-945-4791

**保育・学童合同説明会**  
開催日:7月16日(水)13:30~16:00  
会場: 沖縄市福祉文化プラザ / 参加料:無料  
1部:保育・学童の説明会 2部:入会説明会  
60歳以上で保育、学童補助の就業に関心のある方  
高齢者活躍人材確保育成事業  
(公社)沖縄県シルバー人材センター連合  
TEL(098)871-0330

**そらうみ法律事務所**  
SORAUMI LAW OFFICE  
西原ICから車で8分  
サンエー経塚シティ  
すぐ近く  
離婚・相続・不動産・借金等、  
お気軽にご相談ください  
沖縄弁護士会所属  
弁護士 鈴木 穂人・弁護士 長尾 大輔  
浦添事務所 〒901-2102 沖縄県浦添市前田1061番地グランドツール・グスク3号室  
tel. 098-988-0217 fax. 098-988-0219  
「浦添 弁護士」で検索

## 7月 就職セミナー情報 就活に役立つ様々な講座を開催します！

【対象】 西原町での就職を希望している方(西原町民優先)  
【定員】 各講座 15名まで  
【場所】 西原町役場内 会議室

受講料無料



◆スキルアップ講座 ※事前申込（電話）が必要です。

|                          |                    |                                                         |
|--------------------------|--------------------|---------------------------------------------------------|
| 7月25日(金)<br>午後2時~午後3時30分 | 興味関心から適職のヒントをみつけよう | 興味があること、好きなことの中には仕事探しのヒントが<br>つまっています。書き出しながら整理してみましょう。 |
|--------------------------|--------------------|---------------------------------------------------------|

◆就職セミナー ※事前申込（電話）が必要です。

|                      |               |                                                                        |
|----------------------|---------------|------------------------------------------------------------------------|
| 7月9日(水)<br>午後2時~午後4時 | 就職セミナー + 個別相談 | 就職活動の基礎、応募書類の書き方、面接対策までしっかりサポート！<br>個別相談を踏まえ、あなたに合った就職活動を就職決定までサポートします |
|----------------------|---------------|------------------------------------------------------------------------|

※ 全てのセミナーは、ハローワーク失業認定申告書の求職活動実績の対象になります。  
※ スキルアップ講座は都合により変更となる可能性があります。お申込の際にご確認ください。

申込先・お問い合わせ 西原町雇用サポートセンター (産業観光課内) TEL:098-945-4540

お電話で申し込み  
ください



## 沖縄県動物の愛護及び管理に関する条例が施行されます

沖縄県では、県民の動物の愛護に関する意識の高揚や、動物による人の生命等への侵害並びに生活環境及び自然環境の保全上の支障の防止を図り、人と動物の共生する社会を実現するため、県民等の責務、愛護動物の所有者等の遵守事項、飼い主のいない猫への給餌ルール、多頭飼養の届出、特定動物の逃走時の措置等を規定した「沖縄県動物の愛護及び管理に関する条例」が令和7年7月1日から施行されます。

### 県が推進する施策

県は、動物の愛護に関する普及啓発、殺処分がなくなることを目指した取り組みや名札、マイクロチップの装着を推進する取り組みを行います。



### 飼い主の遵守事項

飼い主は、繁殖防止のための不妊去勢手術、名札やマイクロチップの装着、適正な数の飼養などを遵守する必要があります。  
また、猫の飼い主の方は室内飼養に努めてください。



### 多頭飼養の届出

多頭飼養に関する情報を早期に把握するため、犬や猫を合わせて10頭以上飼養・保管している方は、知事へ届け出る必要があります。

### 飼い主のいない猫への給餌ルール

飼い主のいない猫に給餌をする際は、周辺住民の生活環境に配慮し、容器を使用して行い、給餌後は速やかに容器や残りの餌などを回収してください。



### 特定動物の逃走時の通報

特定動物※が飼養施設から逃げ出した場合や、人を傷つけるなどの事故が発生した場合、被害拡大防止措置を講じた上で、直ちに知事への通報・届出が必要となります。

※特定動物とは？  
人の生命、身体または財産に害を与えるおそれがある動物として「動物愛護及び管理に関する法律」第25条の2に規定する動物のこと。例えば、ライオン、クマ、ハブなど。

詳しい内容は  
こちらをご覧ください



お問い合わせ：沖縄県 自然保護課 TEL:098-866-2243  
西原町役場 環境安全課 TEL:098-945-5018

**好きな新車に お得に乗れる！** **沖縄トヨタ自動車 特約店!!**  
タイムズ タント Xグレード 月々¥14,000 (84回払い)  
トヨタ ライズ Xグレード 月々¥18,000 (84回払い)  
スズキ・ダイハツ・スバル 新車販売・新車リースも ご案内できます!!  
サンエー西原シティむかい 西原町小那覇269番地 株式会社 西原自動車販売 TEL:098-945-4737  
車検 納金 大同火災代理店 A共済代理店 救急共済指定工場